

# 第44回全国自治体職員サッカー選手権大会三重県大会

## 大会要項

1 期 日 平成26年4月27日(日)、5月5日(月・祝)、5月10日(土)

2 主 催 社団法人三重県サッカー協会

3 主 管 三重県自治体職員サッカー連盟(主務 松阪市役所)

4 会 場 松阪市総合運動公園(松阪市山下町111)  
(または高須町公園(松阪市高須町3227-8))

### 5 参加資格

- (1) (財)日本サッカー協会に登録されている県及び市町の正規職員のみで構成されたチームであり、次の資格を有するものに限る。
- (2) 1自治体1チームとし、1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表とするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを構成することができる。
- (3) 申込までに日本サッカー協会登録が完了していること。  
※資格確認のため、Web登録(写)を申込書とともに提出すること。

### 7 申 込

大会に参加を希望するチームについては平成26年4月11日(金)までに上記参加料を指定された口座に振り込むこと。なお、参加申込書とWeb登録(写)は監督者会議の際に提出することとする。選手登録人数には、制限を設けない。

### 8 競技方法

- (1) 試合時間は70分、インターバルは10分とする。
- (2) 選手交代は7名登録中5名以内とする。
- (3) 累積警告2回で次の1試合は出場停止とする。退場者は次の1試合を出場停止とする。
- (4) 県予選において累積2枚の警告者及び県予選最終戦での退場者は、東海予選の第1試合を出場停止とする。
- (5) 他の競技規則は、本年度日本サッカー協会制定の規則による。

### 9 監督者会議

1日目(4月27日(日))8時30分から監督者会議を行う。

### 10 その他

- (1) ユニフォームは登録したものを着用し、別に異色のユニフォームを用意すること。色については、当該チームで協議すること。

- (2) 平成 26 年度日本サッカー協会選手登録の Web 登録(写)又は選手証を持参すること。
- (3) ボールは各チーム持ちよりとする。
- (4) ケガ防止のため、選手は必ずレガースを着用すること。
- (5) 試合を行っていないチームから副審及び第 4 審を選出して担当すること。  
※審判は有資格者(4 級以上)とする。第 4 審も審判服を着用する。
- (6) この予選の 1 位及び 2 位が三重県代表として、東海大会に出場する。
- (7) 大会の当番は、「松阪市(H26 年度)⇒志摩市⇒伊勢市⇒鈴鹿市⇒伊賀市⇒県庁」とする。
- (8) 喫煙は所定の場所で行うこと。
- (9) 天候、地震等で中止になる場合、6 時までに代表者へ連絡する。

#### 11 組み合わせ・時間 (別紙参照)

前回大会の結果により、組み合わせ表番号を選択する。

(平成 25 年度 伊賀市⇒鈴鹿市⇒県庁⇒伊勢市⇒松阪市⇒志摩市)

#### 12 順位の決定

勝点の多いチーム順に順位を決定するものとし、勝点と同じ場合は以下の順序により決定する。

- ① 得失点差の多いチーム
- ② 得点の多いチーム
- ③ 直接対決の結果
- ④ 抽選

#### 13 その他

試合中、天災等で試合続行不可能な場合の勝敗の取り扱いについて。

- ① 両者 0 対 0 等の同点であった場合は、両チーム引き分けとする。
- ② 1 対 0 等の点差があった場合は、その時点の得点で勝敗となるものとする。

#### 14 規律委員

規律委員は各チームより代表者を 1 名ずつ選出し 6 名で構成する。